

議会だより

第 18 号

平成21年10月25日発行

発行

滋賀県米原市議会  
議会広報対策特別委員会  
発行責任者 中野卓治



# まいばら

◇議会事務局 〒521-0292 滋賀県米原市長岡1206番地 TEL (0749)55-8111 FAX (0749)55-8007



夢高原かつとび伊吹2009 8月30日

目次	第3回定例会・第2回臨時会概要	2
	特別委員会審査概要	3
	各常任委員会審査内容	4
	ここが知りたい・聞きたいQ&A 一般質問	7
	議会の動き・編集後記	18

# 平成21年第3回定例会概要

平成21年第3回定例会は、9月1日から9月25日までの25日間の会期で開催しました。

開会日には、人権擁護委員候補者推薦の同意と、市長等の給与の特例に関する条例の一部改正ほか8件について即日審議をし、議決しました。この他、20年度各会計歳入歳出決算認定15件、21年度各会計補正予算10件、条例の制定および一部改正4件、湖北広域行政事務センターを組織する地方公共団体の数の減少および規約の変更1件、市道の路線認定1件の計31件については、各委

員会に付託しました。

最終日には、追加議案として、工事の請負契約の締結の議案3件が提出されました。

議案はすべて原案どおり可決しました。

一般質問は9月3日(木)、4日(金)の2日間にわたり、11人の議員が、市政全般におよぶ31項目について、市の考え方をたしました。

(質問内容と市の答弁内容の要約は7～17ページをご覧ください)

## 人事

### ◎人権擁護委員候補者の推薦

山本 純子 氏 米原市梓河内

## 予算

◎21年度一般会計補正予算、他各特別会計補正予算

公営企業会計補正予算について 10件

## 条例

◎市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

◎市税条例の一部を改正する条例について

◎国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◎国民健康保険条例の一部を改正する条例について

◎放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

## 認定

◎20年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算認定・水道企業会計決算認定について 15件

## 一部事務組合などの規約の変更など

◎琵琶湖東北部広域市町村圏協議会を設ける地方公共団体の数の減少および規約の変更について

◎滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少および規約の変更について

◎湖北広域行政事務センターを組織する地方公共団体の数の減少および規約の変更について

◎長浜米原東浅井介護認定審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加および減少ならびに規約の変更について

◎長浜水道企業団の共同処理する事務の変更および規約の変更について

◎長浜水道企業団を組織する地方公共団体の数の減少および規約の変更について

◎湖北地域消防組合を組織する地方公共団体の数の減少および規約の変更について

◎滋賀県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少および規約の変更について

## その他

◎市道の路線認定について

◎工事請負契約の締結について 3件

# 平成21年第2回臨時会概要

7月9日に開催した平成21年第2回臨時会では、21年度の一般会計補正予算、流域関連公共下水道事業特別会計補正予算、米原駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算および、工事請負契約の締結2件の、計5件の議案が提出されました。

一般会計補正予算は、国の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」などの交付に伴うものです。

各特別会計補正予算は、年度内に支出が終わら

ない経費について翌年度に繰り越して使用するために繰越明許を求めるものです。

工事請負契約締結の議案は、市道入江磯梅ヶ原線橋梁下部工事の変更契約と、米原駅東部土地区画整理事業駅東幹線整備工事の変更契約の締結についてです。

いずれの議案も慎重審査の結果、原案どおり可決しました。

# 特別委員会 審査内容

## 決算特別委員会

## 指定管理運営業務調査特別委員会

① 一般会計の決算は、

歳入総額206億980万4千円、歳出総額198億7千888万2千円で、歳入歳出差し引き額は（形式収支）、7億3千112万2千円で、翌年度に繰越すべき財源の1億6千696万6千円を控除した実質収支額は5億6千415万6千円の赤字でした。

② 特別会計（13事業）の会計決算は、歳入総額158億7千789万3千円、歳出総額155億7千614万8千円で、歳入歳出差し引きの総額は（形式収支）、3億174万5千円で、翌年度に繰り越すべき財源の1億6千874万4千円を控除した実質収支額は1億3千300万千円の赤字でした。

③ 企業会計の水道事業会計決算は、収益合

計6億7千881万5千453円で、費用合計4億5千686万36円でした。収益合計から費用合計を差し引いた2億2千195万5千417円の余剰金が生じ、これを減債積立金とすることを承認しました。

### 各会計の採決結果

○ 一般会計  
賛成多数

（賛成9 反対1）

○ 国民健康保険事業特別会計

別会計

総員賛成

○ 国民健康保険直営診療所事業特別会計

総員賛成

○ 介護保険事業特別会計

総員賛成

○ 老人保健医療事業特別会計

別会計

総員賛成

○ 後期高齢者医療事業特別会計

総員賛成

○ 農業集落排水事業特別会計  
賛成多数  
（賛成8 反対2）

○ 流域関連公共下水道事業特別会計  
総員賛成

○ 土地取得事業特別会計  
賛成多数  
（賛成9 反対1）

○ 米原駅東部土地区画整理事業特別会計  
賛成多数  
（賛成9 反対1）

○ 工業団地造成事業特別会計  
賛成多数  
（賛成9 反対1）

○ 住宅団地造成事業特別会計  
別会計  
総員賛成

○ 駐車場事業特別会計  
総員賛成

○ 住宅新築資金等貸付事業特別会計  
総員賛成

○ 水道事業会計  
総員賛成

以上、全議案とも「認定すべきもの」と決しました。

平成21年第2回定例会において、地方自治法第98条第1項に基づき「指定管理運営業務調査特別委員会」を設置し、閉会中ならびに今期定例会会期中、継続して事務検査を実施しました。

監査委員による20年度の定期監査結果報告により明らかとなった内容をもとに、所管課の教育委員会まなび推進課から報告を求め、協定内容や、運営の実態などについて検査を行いました。

25日、定例会最終日には、市長ならびに教育委員会に対し次の提言を内容とする委員長報告を行いました。

① 適正な公民館運営に向け、指定管理者との連携を密にし、相互点検・監視機能が働く指定管理者の組織体制の改善を求めること。

② 的確な行政指導のための指導マニュアルの作成と体制整備を検討すること。

③ 20年度の会計処理に關し、監査委員より指摘を受けた、不適正な会計処理と思われる経費については、内容を精査の上返還を求めること。

④ 公の施設の在り方、住民サービスの在り方の基本に立ち返り、制度運用に關し、当市における指定管理者制度の在り方について、十分な検討をはかるよう求めること。



# 各常任委員会 審査内容

総務部  
報告  
法人市民税53%減収  
本年度予算4億4千万円を3億円に  
減額補正(前年度予算6億4千万円)

## 一般会計補正予算

### 【総務部】

**問** 法人税減収は、今後の事業計画にどのような影響があるか。

**答** 22年度予算編成での一般財源は厳しい状況にあり、経常経費から見直す必要があると思います。

**問** 交付税の試算についても十分精査していきます。

**問** 米原駅周辺事業や土地区画整理事業の保留地処分の遅れなど、厳しい状態の中での財政展望は。

**答** 年度ごとの予算編成時に10年間で財政計画を作成しています。が、リスクの高い事業を抱えており引き続き財政規律をしっかり守りたいと思います。

訳の目標は。

**答** 9月1日現在、ブラジル人426名、中国人120名など総数683名の外国人が在住しており、11月から3月までの5カ月間の雇用で、近江庁舎窓口は中国語通訳、他3庁舎はポルトガル語通訳を配置します。

**問** 繰上償還を積極的に行われているが、償還順は。

**答** 交付税算入による元利償還金に応じ対応する方法と、借りた額を機械的に返す方法と2種類あり、併用しています。

**問** 基本的には、利率の高いものから返し、交付税に影響が無いようにしていきます。

**問** 13haの坂田駅前開発の一部3haに農業振興地域があり、その除

外に県が難色を示す状況で、政治的な判断での対応時期と考えるが、状況は。

**答** 農政局の理解が困難との県の見解で、農政か、都市計画かで県も検討されている状況です。市としては、農振地以外を先行する方法と、都市計画との進捗状況を調整中であり、政治的判断も含め、早急に決定したいと考えています。

### 【政策推進部】

**問** 県補助金による水源地域保全対策の活用方法は。

**答** 農業用水の恩恵を受ける下流地域への普及啓発が補助対象で、水源の里の魅力発信と合致し、伊吹北部8集落では重点施策対策地域指定の申出が検討されています。広報事業が100%採択を受けられ、PR事業を推進していきたいと思っています。

**問** 基幹系電算システム更新事業を5年間の債務負担とする目的は。

**答** 住民情報、住民登録、税・年金関係などに関係する業務のシステムである基幹系ハードは5年の保守契約が経過し、制度改正等への対応に絡んで業務間調整が困難になっています。

**問** そのことから、今年度中に契約行為を行い、移行作業を行うための債務負担行為での予算化です。

## 条例改正

### ◆条例の一部改正

平成21年～25年に入居した新築・増改築による所得税の、住宅ローン控除適用者に対する個人住民税控除内容や、現行控除内容などが改正されます。

詳細は市民部へのお問い合わせ等でご確認下さい。質議内容は省略します。

**◆湖北広域行政事務センターを組織する地方公共団体の数の減少および規約の変更**  
平成22年1月1日に長浜市他6町が合併されるため、構成組織名、議員の定数(長浜市12名、米原市4名)、共同処理する事業の内容が変更されます。

この条例改正については、米原市、新長浜市による湖北広域事務センター事業の財政的負担計画を明確にする必要がある事を委員会提言し、それを行うため継続審査とし、湖北広域事務センターより、長浜市長に対し、包含される施設管理費はすべて新長浜市が負担し、米原市に一切の負担が生じない事の申し出をされ同意されました。

再開後の委員会には、センター管理者を招聘し、その事を確認の上、審査を再開しました。

その他、各付託議案審査中には多くの質議や意見がありました。

審議内容の一部掲載となりましたが、慎重審査の結果、当委員会に付託されましたすべての案件は、「原案どおり可決すべき」との採決結果を得ました。

# 放課後子どもプラン (伊吹地域) 児童送迎車両購入

## 一般会計補正予算

### 〔健康福祉部〕

**問** 障がい者福祉扶助費の日常生活用具給付費の補助は、限度額オーバーの半分を給付するのか、実施時期はいつか。

**答** ストーマ装置について、限度額を超える部分を対象として、これの2分の1を給付するものです。ただし、上限を設けます。実施は10月1日からです。

**問** 健康診断事業で医療保険課、健康づくり課がそれぞれ債務負担をしているが、分ける理由は。

**答** 40～74歳までの特定健診と、40歳以下の基本健診、ガン健診は、異なる法律によって実施していることから別々に計上しています。

す。

**問** 病児病後児保育推進事業は、今後も病後児保育のみで、病児保育は実施しませんか。

**答** 事業名として病児とありますが、今後も病後児保育のみで、病児保育は実施しません。

**問** 放課後子どもプランで、伊吹地域に送迎車両を購入するが、放課後児童クラブだけの使用か。

**答** 放課後児童クラブとキッズ事業を併せて活用します。

**問** 車両は校区外からの、児童の送迎に使用とのことだが、認定子ども園のバス利用はできないのか。

**答** こども園のバスや小学校スクールバスの利用についても、教育委員会と協議しましたが、かなりダイヤが緻密であることから、タクシー利用にした経緯もあります。また下校時間に合わせての、タクシー予約手続きの困難もあり、今回の緊急経済対策で全額補助対象となる、購入車での移送に切り替えたいと考えています。

## 国民健康保険事業 特別会計補正

**問** 介護従事者処遇改善臨時交付金を、介護保険会計でなく、国保会計で受けるのか。

**答** 40～64歳の方の介護納付金は国保から納めており、それに交付金を上乗せして介護報酬の改定に充てます。

## 米原診療所、院外処方次に医療事務委託

### 国民健康保険直営診療 所事業特別会計補正

**問** 米原診療所窓口職員が退職されるが、後を誰に委託するのか。

**答** 医療事務の専門職業者に委託します。

**問** 監査報告にも、診療所事務には問題があると指摘されていたのに、なぜ今日まで医療事務を専門家に委ねなかったのか。

**答** 医療事務の経験もある臨時職員で対応してきましたが、年度当初から専門業者にレセプト点検を総合的にやっていたところ、改善ができたというところにたどりつき、臨時職員の退職にともない、専門業者に委託する事にしました。

### 後期高齢者医療事業 特別会計補正

**問** 健康診査事業の債務負担行為の算出基準は。

**答** 集団検診と個別検診があり、受診見込み数の概算から、基本健診項目単価で算出しています。

◎国民健康保険条例の一部改正

◎介護保険事業特別会計補正

◎老人保健医療事業特別会計

◎国民健康保険条例の一部改正

◎放課後児童クラブ条例の一部改正

以上、委員会付託議案の審査内容の一部です。

全議案「原案のとおり可決すべきもの」と決しました。



基本健康診査の風景

一般会計補正予算

【経済環境部】

問 緊急雇用創出事業の内容は。

答 事業執行については人権推進課所管で、受付窓口で外国人通訳を採用します。また、環境保全課所管のごみ監視員の雇用です。本事業は、国策の緊急雇用創出事業補助金を活用していることから、短期採用であり、以後については国の施策連携を見極めながら検討します。

問 地産地消推進事業の補助対象地区と作物の品目は。

答 補助メニューのうち、パイプハウス4棟を設置します。設置箇所は磯地区、堂谷地区、志賀谷地区、及び長浜市です。栽培品目はト

と想っています。

米原駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算

【都市整備部】

問 石炭ガラ混じり土砂処分と鉛汚染土砂処分の内訳は。

答 盛土されている石炭ガラ混じり土砂処分は約6千m<sup>3</sup>で、鉛汚染土砂の処分は400m<sup>3</sup>です。

問 石炭ガラ混じり土砂処分はどうする計画か。

答 国道8号バイパス工事の路体材として使ってもらえるよう国道事務所と協議をしているところです。また、区画整理事業の街区公園等の造成にも使っています。

問 造成関連工事等の3千603万円の内訳は。

答 鉛汚染土砂の処分に2千万円程度かかります。残りは、石炭ガラ混じり土砂が安全なものであることを確認

するために土質調査を行う必要があり、その費用に充てます。

問 6月議会以降の保留地の処分状況は。

答 現在までの処分状況は、7筆849m<sup>3</sup>、6千133万6千円となっております。全体からみた販売率は、区画数で32%、面積で15%、金額で15%となっております。6月議会以降の販売実績はありませんが、3件の購入申込を受け付けています。

水道事業会計補正予算

【土木部】

問 職員収賄の再発防止策は。

答 「米原市職員収賄事件再発防止対策報告書」及び「不適切な事務処理に関する再発防止対策について」を作成しました。その中で、修繕等の現地確認を1名体制から2名体制で行います。また、修繕

受付票により市、業者

双方が確認をします。口頭での指示発注はしない事で事務改善を実施しています。

問 工事日報を作成していたのか。また、上司の決裁を受けていたのか。

答 水道事業の業務日誌を備えています。記載の徹底ができていませんでした。修繕工事は年間約100件程度あり業者委託の方法で対応しています。今後は、修繕受付票の記入の徹底を行い、その日の決裁により確認をさせていただきます。

問 債務の確定作業はできていないのか。未払いの中に時効の問題もある。業者の過失もある。工事が行われた確認は。

答 業者への確認については、上下水道課で把握をしていないものがないか監査委員の指導で行っています。時効については、工事は3年、商品の代金は2

年です。しかし、業者が工事をして市のものになっていることと、不当利得の返還請求は10年であり、未払い分について支払をします。今後は、業者からの写真、出来高図面、日報を十分検証して支払いをしていきます。

問 未払い内容で、61件、1千万円となっている。8業者の内最大金額と最小金額は。

答 最大は32件、340万円です。最小は、1件、14万円です。

◎農業集落排水事業

特別会計補正予算

◎流域関連公共下水道事業

特別会計補正予算

◎市道の路線認定

以上、各案件に対する質疑の一部を抜粋しました。慎重審査の結果、全議案とも「原案のとおり可決すべきもの」と決しました。

# 一般質問 Q & A

ここが知りたい！ここが聞きたい！

## 市の目標管理と 組織改革の取組みは

北村 喜代隆 議員

### 激動の時代を 生き抜くために

**問** 歴史的な衆議院選挙で民主党は政権交代を果たした。今までおこなわれてきた多くの事業は見直される。まさに激動の時代だ。民主党がマニフェストに掲げた新しい事業が始まる。閉塞感からの脱却を求めた人々の期待に応えるため、市でもすみやかに新しい仕事を進めていかなければならない。

で、目標管理と組織改革を問う。

**答** 市の目標管理は17年度から実施しているが、効果はあがっているのだろうか。目標は連鎖しているか。

**問** 目標管理は浸透しているか。

**答** 道半ば、ようやく市役所内に認識されてきました。制度が全職員に行き届くよう、職員研修を繰り返し、職場を活性化して職員のやる気を向上させます。

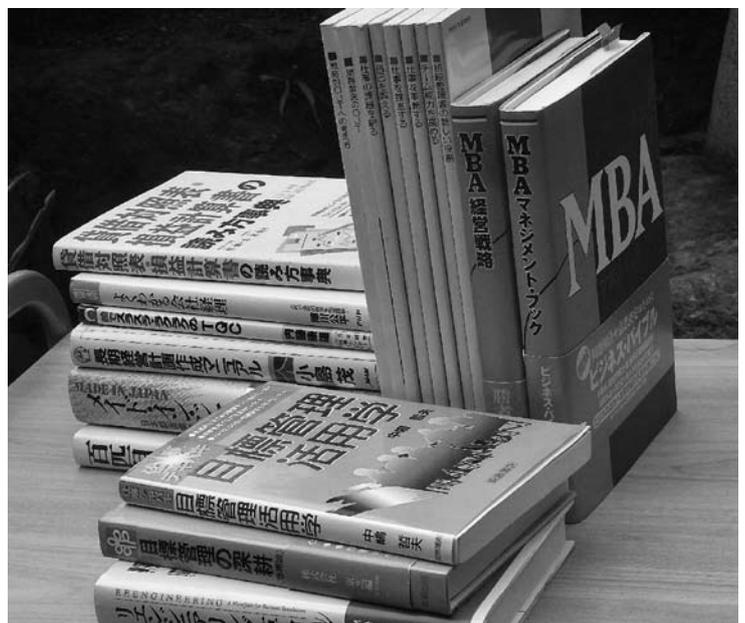
**問** 実施して4年も経ったが、現実にはノルマ管理に見える。

「目標による管理」は、目標の設定、実行、統制、評価という個人の業務プロセスを、自己の責任で自主的に管理することを志向するシステムだ。個人の動機付けによる組織の活性化が、その真の目的なのだ。目的達成のための研究、研修は。

**問** 総務部の重点目標に、「適正な人員で機動力のある市役所をつくります」とある。

**答** この目標を達成するための活動が組織改革ではないのか。

**答** 定員適正化計画と整合させる一方で、多様な行政サービスが提



啓発用の書籍

### 市長は本気だ

**問** 国民が求めた政権交代。閉塞感からの脱却を求めた人々の期待に、本市も応えていかなければならない。

目標管理制度の定着

供でき、市民要望が実現できる組織として、組織機構原案を作成中です。

**答** 公約実現のためにも、本気で目標管理や組織改革を推進し、組織や職員の力が引き出せる基盤づくりにまい進します。組織機構再編は、12月議会で条例改正案を提案します。

# 通学路について

堀川 弥二郎 議員

## 通学路は誰が決定するのか

**問** 通学路の路線はどのように決定しているのか。

**答** 小学校は年度末に各自治会、この保護者が、子どもをまじえて相談し、通学班の体制や集団登校の集合同所、出発時間および通学路線を決定され、学校に報告されます。中学校は、各自治会の保護者と学校で協議され決定しています。

**問** 通学道路に対して保護者からの要望は。

**答** 4月から現在までに各学校へ要望された施設整備の件数は5件で、その内2件については改善済みです。残り3件は不審者対策の

件であり、現在関係機関との検討を行なっているところです。

道路工事等の事情により路線の変更が生じた場合は、その都度保護者と学校との協議で決めています。

**問** 安全確保について。

**答** 教育委員会の対応で、施設についてはそれぞれ所管する関係機関が行ないます。信号機、交通安全標識は公安委員会、歩道の整備は道路管理者、カーブミラーや防犯灯は防災安全課が対応しています。道路の陥没や不備による事故は道路管理者の責任となります。そうならないために日

頃から職員による現場パトロールや自治会からの連絡、市民の方々からの通報等により、現場に向き、維持補修工事を請け負っている業者へ連絡対応をしています。しかし、不幸にも事故が発生した場合、また市に瑕疵がある場合は総合賠償保険で対応します。

**問** 工事が2回に分けて発注される時、工事中断期間の安全確保は。

**答** 単年度で事業完了できないときは、仮囲いを行いバリケードや工事用看板等を設置するなど、通行者や歩行者の安全確保に万全を期しています。しかし議員指摘の安全確保が不十分であった事項については十分反省をし、今後このような事

ないよう万全を期していきます。

## 入江承水溝の改善について

**問** 今まで行政が行なってきた改善対策の結果は。また、今後の計画はどのように考えているのか。

**答** 入江干拓承水溝は、地形的、水利的用途により水が区域内を循環する構造であり、水の入れ替わりが少なく、滞留水となってしまうことから水質浄化ににくい状態です。環境改善の必要性から入江干拓承水溝関係機関連絡会を立ち上げ、具体的な改善に取り組んでいます。第一段階として学識経験者の意見により客観的に数値データで水質改善の必要性を明らかにするため、7項目の水質検査を承水溝11ヶ所で、水質が悪くなる5月と8月の2回実施いたしました。

その結果は科学的酸素要求量(COD)で

数値が高いほど汚れており、基準が5mgのところ最高17mgが検出され、10箇所が基準値以上で、原因は生活雑排水と推測しています。リンの数値も全体的に高い数値を示しており、原因は肥料などが水路に流入したと考えられています。今後の対策にいかしていきます。水路内の水草処理や法面の草刈作業は緊急雇用対策で実施し、少しずつですが環境改善に寄与しているものと考えています。水の流れを作ることで水質浄化を促すことが肝要と考え、水門の開放も視野に入れて計画中です。さらに流入河川や汚濁負荷実態調査が大事であり、水質改善目標を設定して取組みを進めていきます。



通学路の安全

# 財産区保有財産の 適性管理・有効活用を

大澤 勉 議員

## 市内財産区の状況について

**問** 財産区と位置づけられる団体の数などの状況はどうか。

**答** 米原市内では、地方自治法の規定による執行機関が市長である財産区は、旧伊吹町から引き継いだ東草野財産区、伊吹財産区、春照財産区の3区が存在し、いずれも議決機関として、財産区議会を条例により設けています。

**問** 財産区財産の状況はどうか。

**答** 平成20年度末現在高は、東草野財産区の土地17・13km<sup>2</sup>、基金は8千372万円、伊吹財産区の土地は15・44km<sup>2</sup>、基金は2億4千979万8千円、春照財産区の土地

は8・62km<sup>2</sup>、基金は2千455万4千円の状況です。

## 財産区財産の地縁団体管理への移行は

**問** 近年、地縁団体設置が促進され、財産区の解散も視野に入れた地縁団体での管理への移行で、広範囲な財産活用を期待するが、その可能性と目標はどうか。

**答** 財産区から地縁団体への財産移行は可能ですが、財産区の権能は、財産管理および処分など限定的ですが、地縁団体では住民の共有財産を直接的に維持管理でき、良好な地域社会形成のため活用可能で、有効な方法として積極的に推進すべきものと考えています。

**問** 米原駅自由通路は、JRからの新幹線跨線橋譲渡方針で全線が市の財産として開通が可能となったが、年間多額の維持管理費が経常的に発生する。その経常的経費の要素と金額の推計はどれほどか。

**答** 経費の主な項目は、エレベーター・エスカレーター等の点検費用、昇降施設や照明設備の電気代など光熱水費用、清掃委託費用などで、本年度は2千528万円を予算計上し、来年度以降、約2千600万円の経常的維持管理経費が必要と推計しています。

## 広域的負担の考えは

**問** 琵琶湖東北部の玄関口として駅橋上化が広域連携で図られ、自由通路利用は、橋上駅へのアクセス活用が占める割合が多いといえる。そのことから、通路活用は、米原市民の往来、広域住民の駅活用、鉄道事業者の営利活用などの要素があり、市として、維持経費について、応分の負担検討の提案が必要であると考えられるか。

**答** JRへの負担協議については行なっていますが、本年6月1日に国土交通省が「自由通路の整備及び管理に関する要綱」を策定し、地方自治体所有の自由通路の維持管理は、原則、自治体の全額負担と規定されました。そのことから維持管理費の応分の負担を拒否され、協議は進展していない状況です。

**問** また、広域的には建設事業負担として総額9千700万円を負担いただき、さらに、維持管

## 米原駅自由通路の地域活用を可能に

### 自由通路の維持管理経費投資の考え方は

理費の負担は求められないと考えています。通路スペースの活用は、自由通路は市の営利活用が不可能との報告であるが、全国的な鉄道輸送事業者と駅活用の実態についてはどうか。

**答** 自治体の自由通路内での営業行為などの調査では、東日本では、調査を行った5つの自治体すべてが認められ、大手私鉄も、関東5社、関西1社が有料広告物の掲示を認めていることを確認しました。しかし、JR東海、

JR西日本の敷地内では、営業行為や有料広告の掲示許可を受けている自治体はありませんでした。

**問** JRへの積極的働きかけ

**答** 全国屈指の鉄道結節地・米原市が旗頭となり、自由通路所有自治体が共同し、有効活用を可能とするためJRに働きかける目標はないか。

## 自立可能な基礎自治体の確立に向けて

**問** 市の考えは。

**答** 職員を市の財産と位置づけ、意識改革、潜在能力の向上に組織力を上げ、信頼による議論ができる組織づくりが大切と考えます。公共を担える人材確保、育成、活用のためのトータルな人事シス

テムの構築や、目標管理による人事考課制度、職員が問題意識を持って学習する組織づくり、隣接自治体や県、大学などとの多様な連携、交流を通じた人的ネットワークづくりも目標としています。

また、広域的には建設事業負担として総額9千700万円を負担いただき、さらに、維持管

# 山室湿原・千石坂・大東中学 グラウンドについて

前川 明 議員

## 山室湿原の保護を

問 山室湿原の現状は。

答 山室湿原には、滋賀県でここだけにしか確認されていないサクラバハンノキをはじめ、サギソウやハツチョウトンボなど貴重な動植物が生息していることから、平成17年に天然記念物として市の文化財指定とされました。

その貴重な山室湿原を保存し後世に伝えようと、地元山室区の「山室湿原を守る会」の皆さんや山東西小学校区の「湿原を考える会」の方々が、観察会や観察道の整備などの活動を実施されておられます。市としてもその活動に対し支援している

ところです。

また、地元の山東西小学校では、昭和49年より湿原の調査活動が推進され、現在においても年数回の観察会を実施し、季節ごとに変化する湿原の観察など環境教育の場として活用され、その観察活動を校内で発表されています。

ただ、最近イノシシの侵入等による被害が確認されており、その対応に苦慮されているところでは。

答 引き続き「湿原を考える会」などの啓発保護活動を支援していきます。また、イノシシ等の対策には、助成制度のメニューを研究

しながら、具体的な対策を講じられるよう地元の方々とともに協議をしたいと考えています。



山室湿原

## 大鹿寺倉線 千石坂改修は

問 現状と今後の計画は。

答 県道大鹿寺倉線は、市内を結ぶ重要な幹線で通勤通学など多くの方が利用されています。しかし、千石坂は急勾配で冬季には凍結により危険な状態となり、早期の整備が望まれているところです。

千石坂の改修は、昨年度、滋賀県道路整備

アクションプログラムの見直しがなされ、平成25年から平成29年の後期着手として位置付けられています。県は、財政状況が大変厳しい中、市内で間田長浜線の観音坂トンネル改修や山東一色線の一色跨線橋架け替えなど、大規模事業に取り組んでいるところでは、「選択と集中」の視点から、これらの事業の目的が立った後、今後の事業に着手されるものと考えています。市では、6月に行った21年度の長浜土木事務所管事業に対する要望でも重点事業として位置付けており、今後、引き続き、県に対し早期に千石坂の整備が実現するよう、要望活動を続けていきます。

## 大東中学グラウンドの改修を

問 大東中学校グラウンドの現状は。

答 中学校施設としては、現在、体育の授業のほか、特に部活動において、野球部、サッカー部、陸上部が混在して利用しており、グラウンドとしては狭く、また水はけの問題などの課題があります。

問 今後の改修計画は。

答 学校施設の長期的な整備計画の中に、大東中学校グラウンドも位置付けております。



水はけの悪く使用できないゴール地点

施設大規模改修工事など、多くの整備計画がある中、優先順位の高いと判断できるところから、整備にあたる必要があります。

このような状況の中で、大東中学校グラウンド整備については、後年度に譲らざるを得ないと判断しています。

問 指導要綱に明記された部活動との関係は。

答 現状のグラウンドの状況からして、施設面における不十分なところは、近くの三友グラウンドをはじめとする社会教育施設の有効利用を図るなど、運営上の工夫も必要なものと考えています。なお、三友グラウンドは、現在代替施設の整備に向けて、取り組みを始めており、完成後においては、他の利用団体とのバランスを見ながら、学校の利用にも配慮したいと考えています。

# 米原東地域の急傾斜地 崩壊防止対策を

宮川 忠雄 議員

## 土砂災害警戒区域のため早期工事を

**問** 米原東地域はどういった地域に指定されているのか。

**答** 土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域です。

**問** 法の網が被ると、どのような規制があるのか。

**答** 危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の規制などで、人命、財産を守ろうとするものです。

**問** 市内で工事を施工しているのはどこか。

**答** 県事業として「日光寺」地区を施工しています。

**問** 県事業、市事業の振り分けはどうなっているのか。

**答** 大規模工事は県事業で、その具体的内容は、傾斜角度30度以上、高さ10メートル以上、危険家屋10戸以上かつ、事業費7千万円以上で、それ以外を市事業として対応しています。

**問** 米原東地域は、傾斜角度70度、高さ16メートル、危険家屋16戸であり、県事業対応



米原東地域

であるが、いつ県に要望をしたのか。

**答** 今年6月に県に対し、「米原東」「枝折」の2地区を早期に実施するよう要望をいたしました。

**問** 今後の取り組みとしては。

**答** 「米原東」「枝折」の2地区について、早期に事業着手されるよう、引き続き県に対し、要望活動を続けていきます。

## 北陸新幹線の 米原誘致を

**問** 地元市が官民一体となり、米原ルートの推進運動を展開すべき時が来ているのではないか。

**答** 新幹線は地域の発展に寄与するものの、現制度下では、整備費用の地元負担合意が前提です。

**問** 沿線自治体の負担は。

**答** 整備費用だけでも

最低3千億円にのぼり、このルールによれば市も巨額の負担をしなければなりません。

**問** 周辺関係市町の具体的取り組みは。

**答** 一時は長浜市が積極的な態度を示されましたが、費用の問題等で、慎重な態度へ方針転換されました。

**問** そのままじっと待ち続けるのか。

**答** 大きな問題解決のためには、今後、県や合併される長浜市との意見調整が必要で

**問** 当面の取り組みは。

**答** 優先課題として駅周辺整備事業を全力で推進します。

**問** 駅の利便性を高めるとのことだが、他に何か方法があるのか。

**答** 県や市長会、議会などの6団体合同により、JR東海に「のぞみ」号の米原駅停車を今までも要望して

いますが、今後も継続して要望し、地域振興に取り組んでいきます。

## 分庁方式による市民サービス低下 の再考を

**問** 合併後5年目を迎え、分庁方式による市民サービスの低下が言われているが。

**答** 合併協議の決定をもとに4つの市民自治センター方式により一定の事務処理ができるよう取り組んでいます。

**問** 各庁舎の市民窓口で、多岐にわたり行政事務を処理できるのか。

**答** 全てにわたり市民自治センターが担うことは、限界があります。

**問** 専門的な内容については、担当課へ出向く必要があるのか。

**答** 窓口的な役割を超える詳細な点については、それぞれの担当課で対応しています。

**問** 不便さについての市民からの声は。

**答** 不便さや庁舎間の移動による時間のロスなど、各方面から分庁

方式の是非についての声を聞いています。

**問** 庁舎の構造的な耐久性はどうか。

**答** 耐震性や老朽化などの問題もあり、過去には議会において質問などもありました。

**問** どこに設けるかなど場所的な問題は別として、検討する時期が来ているのではないか。

**答** 具体的な議論を始める時期が来たものと思っています。

**問** 耐震性に問題のある庁舎もあり、今後どのように考えているのか。

**答** 必要な調査を実施し、問題・課題を整理するなど、市役所庁舎の在り方を議論するための準備や場づくりに入っていきたいと思っています。

# 保育所は児童福祉施設から 子育て支援施設になるのか

清水 隆徳 議員

**問** 市内の幼稚園・保育所の一元化による「認定こども園」の計画はどこまで進んでいるのか。

**答** 幼保一元化については、認定こども園の検証を行った上で、今後の認定こども園の方向性も含めて幼保一体化施設の検討を行う計画です。

しかし、必ずしも、全ての地域に幼保一体化施設を目指すものはありません。次年度以降、地域の実情を踏まえ、より具体的な整備計画を策定し、市民にお知らせする予定です。

**問** 認定こども園制度は、園と保護者との直接契約で、保育料は園が自由に設定できると

あり、しかも保育料は受益者負担。付加的サービスが自由にでき、そのサービスに対する保護者負担も求めることができない。保育に欠

ける子どもだけでなく、従来でいう保育に欠けない子どもも一緒に保育を受ける仕組みになる。もし保育に欠ける子どもが入所できなくても、市も認定こども園も責任を問われることはない。入所を断られた保護者は、自分で入所先を探さなければならぬ。

この様に、小泉構造



いぶき認定こども園

改革の保育版であり、行政が直接保育サービスの義務を弱めるもので、さらに進めば義務そのものを無くしていくというのが改革の目的である。

保育所が児童福祉施設から、学童保育のよくなる子育て支援施設に変わる。市の保育・幼児教育が、指摘したような施設を目指しているのかどうか聞きたい。

**答** 本市の認定こども園は幼稚園と保育所の認可を持った幼保連携型の認定こども園のため、保育料の決定や徴収、入所手続きにかかわる「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」などで示す児童福祉法の特例を適用することはありません。本市においては、あくまで幼保連携型の認定こども園を目指すこととし、幼稚園と保育所の双方の機能を最

大限に活かした質の高い教育・保育を行っていきます。

## 息長小学校自校給食の継続を

**問** 「近江地区の学校給食は、自校方式守れ」の運動がなくなり、来年9月より米原給食センターからの配食を受けることが決まっている。

息長小学校の給食調理場は、合併前に1億円もかけてドライ方式に改修され、5年ほどしかたっていない。調理師さんの話によれば、「良い施設なのにもったいない」と絶賛し、惜しまれている。米原給食センターの拡充工事完了と同時に近江地区の学校給食を機械的にセンター方式に切り変えるのはいかがなものか。

自校給食・食育モデルとして、施設の使えるあいだだけでも継続

できないものか。

**答** 息長小学校調理場は平成14年にドライ方式に改修され、7年目を迎えています。

今日まで、毎日安全でおいしい給食を提供してきました。

市の学校給食については、18年度に近江地区の方々のさまざまな意見を聞きながら、米原市学校給食運営基本計画をまとめました。その結果、調理場を2つの給食センターに整理統合する事に決定し、議会の理解もいただきました。

教育委員会としましては、地産地消により地元食材を活用し、これまでどおりの特別メニューなど、きめ細かな特色ある学校給食を提供していきます。そして、フルドライ方式による安全・安心でおいしい給食を、少しでも早く2つの給食センターから提供したいと考えています。

# ボランテアセンター 三島荘の現状認識を問う

谷田 武一 議員

**問** 三島荘は、福祉の増進、市民交流の場として利用され、特に高齢者の方々のサークル活動や、ボランテア活動の拠点施設となっているが老朽化が激しい。市の現状認識はどうか。

**答** 三島荘は旧山東町時代から老人福祉など高齢者福祉や地域福祉の拠点として活用され、現在も文化の向上や仲間づくりを旨とした各種団体の活動、高齢者のみなさんの生きがいづくり活動、ボランテアの育成、リサイクルの推進啓発など、広範囲にわたり有効に利用いただいています。しかし、老朽化が激しく特に高齢者の方の利用にはご不便を

おかけしています。**問** 建築年数は何年で、耐震診断はできていますか。

**答** 昭和49年に建設されて、35年が経過しています。昭和56年以前の建設であり、建築基準法の耐震基準には適合していません。

**問** 利用団体と利用人数は。

**答** 福祉団体・ボランテア団体・サークル活動団体・老人クラブ・環境保全活動団体等の活動拠点として利用され、20年度は、のべ3千900人の方に利用いただいています。

**問** 修繕をしなければならぬところが多々あるが、あまりにも老朽化が激しいので、改築を考えた方が良くないか。

**答** 現在市は公共施設の在り方について総点検を実施しています。この検討の中で、今後の在り方を考えていきます。

## 農業問題について

### 米原市の農業委員会について

**問** 現在農業委員会を、専門部会をつくり、それを核として行動する農業委員会づくりに取り組んでいるが、市の認識はどうか。

**答** 農地法が改正され、現場で制度を担う農業委員会の活動に対する支援と体制整備は極めて重要と認識しています。今後、予算措置については充実をはかっていきます。

**問** 獣害防止対策について

**答** 獣害対策につい

て、ネットなどの個人購入における補助金制度は設置できないのか。

**答** 補助対象面積の設定が困難で設置していません。

**問** 天敵利用等、総合的な対策を立てるべきだと思いませんか。

**答** 牛や山羊の放牧などは支援を検討していきます。市は「米原市鳥獣被害防止協議会」を設立し総合的に進めていきたいと思つていきます。

## 企業誘致について

### 住友大阪セメント(株)伊吹工場跡地について

**問** 住友大阪セメント(株)伊吹工場跡地の現況はどうなっているか。

**答** 現所有者は産業廃棄物の焼却施設の建設を計画しています。

**問** 今のままでの状態では地元住民は心配だ。優良企業の誘致を

県に働きかけてはどうか。

**答** 現時点では行える状態にはありませんが、今後とも産廃持込反対運動同盟会や、地元のみなさんと連携しながら地域振興と雇用拡大につながる土地の有効利用がはかられるよう、事業者に働きかけていきます。

### 大野木地区でのリサイクル施設について

**問** 大野木地先のリサイクル施設の現状認識はどうか。

**答** 施設の移転を強く望む区民署名要望書が提出されており、市としても周辺環境や景観形成を考えると、地元区民の思いを強く受け止める必要があると考えています。

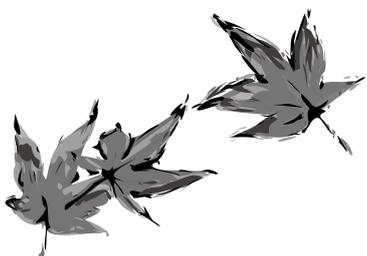
**問** 地元との話し合いはできていますか。

**答** 業者を交えた話し合いは幾度か行っていますが、廃掃法による法的拘束力のない施設

であるため、モラルや常識に訴えて施設の移転をお願いしていません。

**問** 屋外に山積みされているテレビや電器製品、自転車など、どう見ても産廃の集積場としか見えない。何とかならないのか。

**答** 自転車等の金属類は中止し、フェンスのやり直しを約束しました。今後もパトロールを維持しながら、地域のみなさんと連携を取り、粘り強く取組んでいきたいと考えています。



# 国民健康保険の保険税の賦課方式の見直しについて

音居 友三 議員

討していきます。今後、国民健康保険運営協議会で議論いただき、本市としての方針を決定していく予定をしています。

## 出産理由による保育所入所承諾期間の延長について

が1市、12カ月以上が2市という状況です。  
**問** 入所承諾期間を12カ月に延長すれば母親も体力的・精神的にも回復するだろうし、子どもの継続入所も可能になると考えるが見解は。  
**答** 本市の場合、産後・産後の保育実施期間の設定理由として、母親の妊娠・出産による第1子への影響を考慮したものです。この時の母子関係こそが、のちの親子関係の基盤となり、将来の人間関係の基礎を築く重要な関わりといえます。このような母親の母性保護と乳幼児の心の育ちを踏まえ、出産による入所承諾期間を6カ月とし、育児休業としての継続入所は実施していません。しかしながら、近年の子育て事情を見た時に、必ずしも全ての子どもが家庭保育を第一とするものとは言い切れない状況があり

ます。母親が子どもとのかかわりで自信がもてなかったり、不安定な状況で子育てをしている中、虐待に走るケースも少なからずあります。こういったことから、子どもの育ちにとって母親の情緒の安定をはかることが重要であるとともに、子どもの生活の連続性も考慮すると、現在の実施期間の見直しをはかることも必要であり、来年度からの期間延長を検討したいと考えています。

## 東部給食センターのアレルギー対策の対応状況について

**問** アレルギー対策は。

アレルギー対策用の設備・備品も配置することとしました。さらに、アレルギー対応食は、そのアレルギー症状により個人ごとにその対応が異なることから、栄養士の指導のもと、担当の調理師を配置して、細心の注意を払って調理にあたります。  
**問** アレルギー対策のマニュアルの策定はできていますか。  
**答** 策定できましたので、東部給食センターの開設にあわせて適用

**問** 国保税は、被保険者が所有する土地、家屋等の固定資産税を賦課基準とする資産割が含まれている。県内13市の国民健康保険の保険税の賦課方式は、どのような状況にあるのか。  
**答** 賦課方式には、所得割、均等割で算定する「二方式」、所得割、均等割、平等割で算定する「三方式」、所得割、資産割、均等割、平等割で算定する「四方式」があり、賦課方式は保険者の任意となっています。米原市は四方式を採用しています。県内13市の賦課方式は、資産割を除く三方式を採用しているのは大津市等9市であり、四方式を採用している市

は米原市、甲賀市、湖南市、高島市の4市となっています。  
**問** 資産割を廃止することに対する見解は。  
**答** 資産割については、所得割を補完する意味があり、所得に対する負担を少なくすることができるといったメリットがある一方で、ほとんどが利益を生まない生活用資産に課税されていることや、市外に所有されている資産には課税されないといったデメリットもあり、近年多くの自治体で資産割を廃止する傾向になっていきます。現在資産割をなくした場合の保険税の影響等について、詳細に検討しており、段階的廃止も視野に入れて検

**問** 3歳未満の子を保育所に預けて働いている場合、第2子出産のため産休・育休に入るが、本市の場合「出産理由による保育所入所承諾期間」は、出産前2カ月と出産後4カ月となっており、3歳未満の子の保育を実施することになっていない。  
**答** 3カ月が1市、4カ月が1市、6カ月が4市、8カ月が2市、9カ月が2市、11カ月

**答** 東部給食センターではアレルギー対応食について、十分な調理が可能で、また食材が混じることのないよう、独立したアレルギー調理室を設置し、



東部給食センター

# 改良住宅譲渡促進と同和問題の一日も早い解決を

富田 茂 議員

**問** 改良住宅の譲渡を促進することの意義は、そこで暮らす住民が自らの住宅を持つことで、より自立した生活が意識付けられ、まちづくりへの関心も高まることにある。市ではようやく改良住宅譲渡検討会が発足した。そこで次の質問をする。

**答** ①検討会は入居者の自立意欲の向上および住宅管理の効率化等の観点から、改良住宅の早期譲渡の実現に向け、関係機関および入居者が一体となって総合的に推進するために設置しました。

②入居者実態調査の状況と主な意見。  
③高齢者等社会的弱者に対する対応。  
④老朽化している公営住宅の建て替え計画。  
⑤こうした生活環境の改善は、同和問題の一日も早い解決とも連動すべきだ。市の「人権施策基本方針」では、特別措置時代の成果と

課題を把握し、その解決を図っていくとあるが、成果と課題とは何か。  
①検討会は入居者の自立意欲の向上および住宅管理の効率化等の観点から、改良住宅の早期譲渡の実現に向け、関係機関および入居者が一体となって総合的に推進するために設置しました。

## 年金からの天引き 今度は市県民税!



備の対応について、検討会において十分な協議が必要であると考えています。

④老朽化への対応は必要であると認識していますが、建て替えの計画はありません。

⑤昭和44年の特別措置以降、生活環境の改善を中心とした住環境整備がなされ、ハード面においては相当の成果を収めてきました。

一方、公営住宅の老朽化対策、入居者の高齢化など、解決すべき新たな課題に取り組む必要があります。

**問** 市県民税の公的年金からの引き落としについて、新たな税負担が生じるものではないとのことだが、介護保

険料、後期高齢者医療保険料、さらに昨年から国民健康保険税に続く、年金からの特別徴収制度であり、年金受給者にとっては、気分的にも辛い感じは否めない。

①制度の導入目的と対象者は何人か。

②この制度改正で事務の合理化がどうかはかられたのか。

③65歳未満の方で公的年金受給者の市県民税は、普通徴収で収めなければならなくなったが、その目的は何か。

**答** ①高齢者である公的年金受給者の納税の便宜を図るとともに、市町村における徴収の効率化を図る観点から、制度化されました。市においては、8月現在で、3千90人が年金特別徴収の対象者となっています。

②年金所得のみの特別徴収対象者については、口座振替や納付書の発送、納付書の収入

消し込みなどの事務が軽減されます。また納め忘れや預貯金の残高不足による不納等がなくなり、市県民税の未納が減少する効果が期待されます。

③公的年金所得にかかると給与所得からの特別徴収の適用除外については、国からの明確な説明がありません。

## 一般廃棄物処分場 建設は、地元合意 が大前提

**問** 番場の千石谷に建設予定の一般廃棄物処分場について

①用地買収100反については、管理者全員の了承は得られたのか。

②その場合、どのような利用目的で買収するのか。税制面での配慮はできるのか。

③焼却灰の処理について、大阪湾フェニックス計画終了後も、当地に持ち込まないことを約束できるか。

④リサイクルセンター設置場所は、大依地先に決定したのか。

⑤地元への経過報告はいつ行なうのか。

**答** ①管理者会議のなかでは一定のご理解をいただいておりますが、買収目的を明確にする等の意見が出て、今後十分協議をしていくことを確認しております。

②地域還元的位置づけとして、特に税制面で配慮できる公共的な環境整備が行えるよう働きかけていきます。

③大阪湾フェニックス計画の継続を含めた外部委託を計画しています。

④大依区に入り、リサイクル施設の延長について申し入れを行い、現在も協議を継続中とのこと。

⑤地元への経過報告は、用地買収や、環境整備などの整理ができ次第、センターと共に地元協議に入りたいと考えています。

# 入札制度の抜本的改革について

つばた 明 議員

**問** 19年度、20年度における業種別、ランク別での入札・契約方法、件数、金額、各落札率と平均落札率については。

**答** 建設工事全体では、19年度108件、総額23億9千万円で平均落札率は75.0%、20年度は107件、総額約34億6千万円、平均落札率は78.0%です。業種別では、土木一式、19年度70.8%、20年度76.1%。建築一式、19年度88.8%、20年度90.2%。舗装工事、19年度72.5%、20年度74.9%。水道施設19年度、73.7%、20年度78.3%となっています。平均落札率が19年度より20年度が高くなった理由は、低入札価格調査基準が改正された事によります。

**問** 予定価格の事前・事後公表と情報公開については。

**答** 国土交通省の通知もあり事前から事後へ移りつつありますが、不当な手段で予定価格を探ろうとする入札参加者の行為を防止する事を目的に予定価格の事前公表を行っています。

**問** 事前公表については、競争原理の阻害や、参加者の積算能力の低下が懸念されますが、市の入札では競争の原理が働いているとの判断から今後も公表します。最低制限価格の公表については、積算の必要性がなくなり適正な競争と積算能力を阻害するので事前事後を問わず公表しません。

**問** 指名審査会の役割と職務については。

**答** 入札参加資格者の審査、契約方式の選考、参加条件の審査、契約方式の選考、参加条件の審査、指名業者の選定等、公平公正な公共調達に努めています。

**問** 一般競争入札に対する認識と市内業者の育成については。

**答** 公共調達は、一般競争入札が原則ですが事務が複雑であり、手続きに時間がかかる事から一部を除き指名競争入札をしてきました。国や多くの自治体が、国や多くの自治体が透明性確保の観点から一般競争入札に移行しようとしています。市も一定の条件の下、制限付一般競争入札を試行して、徐々に適用範囲の拡大をはかっています。

**問** 電子入札の導入については。

**答** 透明性の確保、競争性の向上等、有効な手段と評価しています。

が経費が多額で、年間の保守運用費の負担を考えると現段階では考えられません。

**問** 公共工事入札・契約の透明性を確保するため第三者機関設置についての考えは。

**答** 公平かつ中立的な立場から第三者機関の設置も必要なものと考えています。制度の調査研究を行います。



## 地震防災対策について

住宅の耐震診断と改修は。

**答** 一次避難所で診断ができていない施設は、いぶき幼稚園北分園、藤川集会所。柏原中学校は診断中。双葉中学校、山東東小学校は一部耐震補強工事が必要となっています。二次避難所については、ほとんどが自治会の集会所であることから、今年度「米原市避難施設耐震改修補助金制度」を制定し自治会に支援していきたいと考えています。民間住宅の耐震診断の実績は20年度末で453件ですが、助成の実績はありません。

**問** 民間事業所、工場等耐震診断の状況と、指導・助言および指示については。

**答** 民間事業所については所有者責任において対策を推進されるべきであり、県等の指導の下、市として指導・助言、指示ができる体制を検討していきたいと思っております。

**問** 災害時の避難路、救援路の確保のための外壁、看板、落下物対策や自販機の転倒防止については。

**答** 地域の自治会や自主防災組織による地域の安全対策避難路等の安全点検を行っていたり、多くのお問い合わせです。

**問** 改修工事補助金交付要綱による補助対象経費に対する見直しについては。

**答** 補助の基準が厳しく、工事に多額の費用が必要となり、県に補助金の増額を要望します。比較的小額で済む一室での耐震補強や家具等の転倒防止対策の普及啓発に取り組みたいと考えています。

**問** 一次避難所（29箇所）、二次避難所（98箇所）福祉避難所（5箇所）での耐震診断と耐震改修の状況、民間



**(仮称)山東グラウンド候補地決定と  
山東東小・山東西小統合そして近江長  
岡駅周辺整備は**

吉川 登 議員

**(仮称)山東グラウンド  
候補地決定**

**問** 決定された(仮称)山東グラウンド建設予定地の選考経過と決定地を、市民にどのような方法で知らすのか。

**答** 候補地決定は、選考委員が選考基準や評価項目を確認、現地視察を行い市へ提言。市は、現地確認と協議を重ね候補地を決定しました。今後は、決定地域の方々に、事業説明とご協力をお願いをし、その後選考経過や整備スケジュール等を広報などで、広く市民にお知らせします。

**東小・西小の統合と  
東小複式学級について**

**問** 児童数が少ない学校に対する市の基本的な方針と、市全体の学校運営の施策や考えは。

**答** 児童数が少ない学校に対する基本的な考えは、「①小学校中学校とも1学級18人以上。②1学年が複数の学級であることが望ましい。」との意見を受け、学校の統合や学区の再編等、個々の課題を短期的・中期的・長期的対応課題として順次課題解決の施策を講じていこうと考えています。

**問** 山東東小の22年度複式学級解消は。

**答** 県へ先生の配置要

請をするとともに、市で先生を雇うことによる複式学級解消の対応を考えていきます。

**近江長岡駅周辺整備  
の事業計画は**

**問** 市は、総合計画での長岡駅周辺整備計画をどのように位置付けているのか。

**答** 総合計画では、長岡駅や駅周辺の活性化をはかるため、基礎データの収集とまちづくりの方向性を検討しています。また、都市計画マスタープランでは「日常生活に係る商業・サービス機能を始め、行政・福祉等の都市機能の集積・強化をはかり、地域における都市活動の中心として、市街地整備をはかる」と、その方向性を明確に定めています。

**問** 市は、今後長岡駅周辺整備をどのように事業展開していくのか。

**答** 天然記念物の「蜷」を中心とした、住民自らが楽しむ祭りを通じた、地域活性化機運の力をもって、住民と行政とが協働で、まず、駅周辺整備構想を策定し、段階的に計画を推進していきます。

**天野川浚渫による  
残土置き場は**

**問** 天野川浚渫に伴う残土置き場はどうなっているのか。

**答** 昨年度まで残土処分地確保について大変苦慮していました。しかし、21年度末から23年度の秋ごろまでの間、関電に藤川地先の土地を処分地として協力いただけました。他に柏原地先においても土地の利用が可能となりました。また、過去の残土用地計画は、財政的な面から処分地としての活用には課題が多く、今後十分検討していきます。

**米原駅東口の県有地を  
市の開発事業に連動**

**問** 米原駅機能強化として、県有地を市のプロポーザルと連動した土地利用にと、県へ要望書を出しています。が、事業内容は何か。

**答** 米原駅東口開発のプロポーザルに県有地を含め、県東北部の玄関づくりへの取り組みをはかるため、県に対して市の立場や態度を強く表したものです。また、企業からの提案の可能性も広がり、土地の付加価値を高めるものと考えています。

**人件費削減と人減  
らしては、行政サー  
ビスは図れない**

**問** 職員数が目標の431人を大きく割り込んでいます。まだまだ人員・人件費削減を目標とするのか。

**答** 491人を420人とする計画でしたが、現在

では、年度計画以上の削減となっております。来年度では計画数値に基づく職員数を確保したいと思っています。

**問** 人と行政サービスが釣り合った行財政改革となっているか。

**答** 行財政改革のもと、職員採用の抑制や施設の指定管理者制度への移行、事務事業の整理や見直しを図りながら、事務事業量に見合った職員配置、職員の創意工夫により行政サービスの質の向上に努めていきます。今後も、最小の経費で最大の効果を上げるよう職員一丸となって取り組んでいきます。





在日外国籍市民も参加したバケツリレー



レスキュー隊による救助訓練

議会の動き

編集後記

7月

- 2日 議会運営委員会
- 9日 第2回臨時会 本会議
- 16日 議員全員協議会
- 指定管理運営業務調査特別委員会

8月

- 6日 指定管理運営業務調査特別委員会
- 12日 米原駅周辺都市整備特別委員会
- 21日 議会運営委員会
- 24日 議員全員協議会
- 26日 指定管理運営業務調査特別委員会
- 28日 議会運営委員会

9月

- 1日 議員全員協議会
- 定例会(初日) 本会議
- 議会広報対策特別委員会

3日 定例会(2日目) 一般質問

- 4日 定例会(3日目) 一般質問
- 8日 決算特別委員会
- 9日 決算特別委員会
- 10日 決算特別委員会
- 14日 総務常任委員会
- 15日 教育民生常任委員会
- 16日 産業建設常任委員会
- 17日 環境事業対策特別委員会
- 指定管理運営業務調査特別委員会
- 24日 議会広報対策特別委員会
- 25日 議会運営委員会
- 28日 議員全員協議会
- 定例会(最終日) 表決等
- 議会広報対策特別委員会



次回の議会の予定

- ◎平成21年第3回臨時会
  - ・本会議 11月 5日
- ◎平成21年第4回定例会
  - 11月30日～12月15日
  - ・本会議【初日】総括質疑等 11月30日
  - ・本会議【第2日】一般質問 12月 3日
  - ・本会議【第3日】一般質問 12月 4日
  - ・各常任委員会 12月8日～10日
  - ・本会議【最終日】表決等 12月15日

※現在の予定であり、変更になる場合があります。

議会広報 対策特別委員会

- 委員長 北村 喜代隆
- 副委員長 前川 明
- 委員 丸本 義猛
- 委員 丸本 義信
- 委員 富田 茂
- 委員 松宮 信幸
- 委員 竹中 柵夫
- 委員 宮川 忠雄

仏教詩人、坂村真民の詩です。

本気

本気になると世界が変わってくる  
自分が変わってくる

変わってこなかったらまだ本気になつていない証拠だ

本気な恋

本気な仕事

あぁ人間一度こいつをつかまんとには

委員全員、本気で議会広報に取り組んできました。この4年間、本気にさせてくれた皆さんに感謝。  
(きよたか)

【掲載広告募集】

米原市議会では、財政確保の一環として、「議会だよりまいばら」に広告掲載することとしております。広告掲載を希望される方は、米原市議会事務局（TEL 55-8111）までお問い合わせください。